

安平町水道ビジョン・経営戦略（案）に関する意見募集（パブリック・コメント）

安平町は、安全で安心な水道水を将来にわたって安定して供給するため、その方向性を示す「安平町水道ビジョン」（平成28年12月）を策定しました。しかしながら、自然環境や社会情勢など、水道事業を取り巻く状況は日々変化し、解決すべき課題がこれまで以上に増えている状況です。

また、人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれるなど、厳しい経営状況に置かれることが予想されます。それらを踏まえ、現状の経営分析や中長期的な視点から将来予測を行い、課題を抽出し、解決に向けた取り組みによって経営基盤の強化を図っていくため「安平町水道ビジョン」を改定し、新たに「安平町水道ビジョン・経営戦略」を策定します。

つきましては、安平町水道ビジョン・経営戦略（案）について、パブリック・コメントを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

意見募集の対象、公開する資料

安平町水道ビジョン・経営戦略（案）

資料の閲覧方法など

①水道課業務グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）で閲覧できます。

②町ホームページに掲載します。

※町ホームページをご覧になれない方は、郵送も可能ですのでお問い合わせください。

意見の提出方法および場所

以下の①～⑤のいずれかの方法により提出してください。

①持参の場合 水道課業務グループ（総合庁舎）または住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）へ提出してください。

②郵送の場合 送付先 〒059-1595 安平町早来大町95番地
安平町役場 水道課業務グループ

③FAXの場合 FAX②3006（水道課業務グループ）へ送信してください。

④メールの場合 メール slgyoumu@town.abira.lg.jp へ送信してください。

⑤オンライン回答の場合 右記二次元バーコードからご回答ください。



オンライン回答は
こちらから

意見募集期間、受付

7月21日(火)から8月11日(火・祝) 17時15分まで（郵送の場合は8月11日(火・祝)の消印まで有効）

意見対象者

- ・町内に居住または通勤、通学している方
- ・町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

意見集約による公表および応答

寄せられた意見と町の考え方などについては、町ホームページおよび水道課業務グループ、住民サービス課住民サービスグループにおいて公表します。

その他

- ・意見記入票については、詳しく内容をお聞きする場合や町で協議した結果などをお知らせするときのため、住所、名前、連絡先を必ず記載してください。
- ・募集対象案件と直接関係のないご意見などについては、取り扱わない場合があります。

問合せ

水道課業務グループ ☎②2730